

平成29年度第1回流山市史編さん審議会会議

- 1 日時 平成29年12月21日（木）
午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場所 流山市立中央図書館会議室
- 3 出席者等
（審議会委員）
相原正義会長 山田友治副会長 岡村純好委員
小川浩委員 下津谷達男委員 原田亮委員
堀部昭夫委員 本間直子委員 村田一二委員
（事務局）
小栗図書・博物館長 玉ノ井博物館次長
北澤学芸係長 下柳田司書
（傍聴者）
なし
- 4 議題
 - （1）平成29年度市史編さん事業について
 - （2）「流山市史研究第23号」について
 - （3）「ふるさと流山のあゆみ」の増刷について
 - （4）今後の市史編さん事業について
 - （5）その他

（玉ノ井次長）

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会進行をさせていただきます、図書・博物館次長の玉ノ井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、平成29年度第1回流山市市史編さん審議会を開催いたします。

審議会の議事は公開が義務づけられており、会議録作成のため、

録音させていただきます。なお、発言は挙手の上、議長より指名されてからお願いいたします。

会議開催に先立ち、本日配付した資料を確認させていただきます。まず、会議次第及び委員名簿各1部。会議資料1部。『流山市史研究』23号投稿原稿3部。そして『ふるさと流山のあゆみ』再版修正表をお手元に配布しております。

ここで、本来であれば教育委員会を代表して後田教育長・戸部生涯学習部長からご挨拶申し上げるところですが、本日は他の公務と重なっており、欠席させていただきます。

代わりに、事務局長の小栗図書・博物館長よりご挨拶申し上げます。

(小栗事務局長)

図書・博物館長の小栗でございます。本日はご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本年度第1回の会議が12月になってしまいましたことをお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、今年度の市史編さん事業について、次号の『流山市史研究』について、『ふるさと流山のあゆみ』について、それから今後の市史編さん事業についてご意見を頂戴したいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(玉ノ井次長)

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、流山市史編さん審議会会長から御挨拶を頂戴したいと思います。相原会長、お願いいたします。

(相原)

皆さん、こんにちは。12月、あと10日しかありませんけれども何とか頑張って、今年度、為すべきことは仕上げていきたいと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

歴史、あるいは民俗など、必ずしも成果が上がるというような

ものではないのですね。その方向をこれから私たちが出して行って、流山の文化を向上させていきたいと願っています。

直接流山に関係ありませんけれども、郷土の歴史を皆でつくりあげていく例として、松戸市幸谷という町の例ですが、最近こういう本が出まして、殿様が3人いた村ということで、有志の方10名ほどで古文書を読み解いて、それで渡辺尚志先生という方がいまして、御存じの方も多と思いますけれども、一橋の歴史の先生ですね。新松戸にお住まいで、皆が研究した、あるいは解説したものを1冊の本にまとめられました。私も買って読みましたけれども、大変面白いです。具体的に、殿様というのは、旗本3人が支配しているわけです。あるいは名主との関係。あるいは村人同士の関係。そういうことが具体的に書かれている。村というのはこういうふうにできているのかと初めてわかりまして、それがごく近くの村だということであったわけですね。崙書房で出しているんです。

この間白井市にいる友達から電話がありまして、丸の内の丸善、オアゾビルにありますけれども、あそこに行きますと、この本が渡辺先生の本何冊かと一緒に平積みになっているということでした。いろいろなところから注目されている。直接我々の市史編さんとは関係ないかもしれませんが、そういうことで流山の各地域、あるいは流山全体の歴史の研究が進むと良いなあと思って皆さんにご紹介したわけです。

今は日暮れが早いですから少し急ぎながら、成果のある審議会にしたいなと思います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(玉ノ井次長)

相原会長ありがとうございます。

「流山市市史編さん審議会条例」第5条第3項の規程により、会議の議長は会長に務めていただくこととなっております。ここからは相原会長に進行をお願いいたします。

(相原会長)

それでは、議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(北澤係長)

本日の会議につきまして、委員10名のところ9名と過半数以上に出席していただいておりますので、「流山市史編さん審議会条例」第6条第2項により、会議が成立していることを申し添えます。

なお、本日欠席の清藤委員につきましては、役員をつとめられている千葉県博物館協会役員会があるということで欠席とのご報告を受けております。以上です。

(相原会長)

ありがとうございます。会議成立とのことですので、次第により議事を進行させていただきます。

まず、議題(1)平成29年度市史編さん事業実施状況について、事務局より説明を願います。

(北澤係長)

議題(1)平成28年度市史編さん事業実施状況についてご説明いたします。資料をご覧ください。

(ア)古文書解読事業は、流山市に寄贈・寄託された古文書や、借用した古文書の解読を継続して進め、流山市の歴史を明らかにするという目的で実施しています。

現在、収蔵点数は27552点ございまして、平成29年度も引き続き恩田家文書の解読を進めています。11月末時点で、1,385点の解読を行っております。

(イ)市史啓発事業につきましては、古文書講座を開講しています。古文書を解読しながら、あまり知られていない江戸時代についての理解を深める講座として実施します。講師は、國學院大學兼任講師の種村威史先生にお願いしております。

前期を計4回、10月7日、10月21日、11月4日、11

月18日に実施しました。参加人数は、4回合計で延べ135人が参加いたしました。今後の予定といたしましては、後期として、同じく種村先生を講師に迎え、1月20日、2月17日、3月3日、3月17日の計4回講座を実施する予定であります。以上です。

(相原会長)

何かご質問はありますか。

(下津谷委員)

古文書講座、非常に面白いテーマでやっているんですけども、この文書は流山の文書なのですか。それともよその文書を使っているのですか。

(下柳田司書)

学芸係司書の下柳田と申します。古文書講座の事務を担当しておりましたので、私の方からお答えいたしますが、前期の講座につきましては流山の文書は使用しておりません。種村先生が用意してくださった幕府の文書ですとか、そういったものを使っておりました。

後期につきましては、日光社参や安政の大地震といったテーマで、流山の古文書も使用する予定です。

(下津谷委員)

わかりました。

(相原会長)

ありがとうございます。他に何かありますか。1月からの講座では流山の文書を使うということですね。

それではご意見が他に無いようですので、議題(2)流山市史研究第23号について、事務局より説明をお願いいたします。

(北澤係長)

議題(2) 流山市史研究第23号について、状況及び今後の動きについて説明したいと思います。資料の3ページをご覧ください。

昨年度の市史編さん審議会後、4月に、相原会長と、流山市史研究、及び市史刊行についての打ち合わせを行っております。その後、今年度の市史編さん審議会の日程が決まった後の12月15日に、再度、相原会長との打ち合わせを行っております。会長との打ち合わせの中で、流山市史研究23号の刊行につきましても、平成30年度前半での刊行に向けて作業を進めるということ相談しております。予算については、30年度予算に既に計上済みになっております。発行までの作業工程といたしまして、本日別刷りでお配りしております3本の投稿ですけれども、すでに三人の方から原稿をいただいております。まず、元館長の川根正教氏から、「利根運河謎の写真を読む」という論文が提出されています。これは、前審議委員の皆様にご覧いただき、修正して再提出されたものになります。

そして民俗からは、今回公募委員を務められています岡村純好氏から、「流山市の鋤 一測図による資料表示と使用方法」ということで10月26日に提出されたもので、今回は別刷りにされたものを皆様にお配りしております。

歴史では、相原会長から、「旧水戸街道引直しと向小金新田村の成立」という原稿をいただいております。

現在3本の原稿をいただいておりますが、今後の方針としては、分野ごとにとということ、自然と考古の分野から1本ずついただくべきではないかということ。そして、巻頭の言葉として、前審議委員の小疇先生に、「流山の移り変わり」ということで、地理・地形的な変化についての投稿をしていただこうと思います。

そして、前回の会議でもお示ししましたが、市史編さんの事業報告が長年為されていないということで、事業内容や、古文書の受贈状況等の情報を掲載するということが検討されています。

その他の候補として、近年流山市では、新しく指定になった市指定文化財ですとか国登録有形とかいろいろありますが、なかなか

かそれを刊本的なものとして機会がありませんので、今回の23号に載せる方向で検討しております。

現在、今年の6月に国の登録有形になりました「松ヶ丘1号型街路灯」というのがございまして、昭和31年に松ヶ丘団地ができた時に住民が防犯灯として建てたものが今回国の登録有形に指定されましたので、そちらの紹介を予定しております。

歴史、民俗、自然、考古を掲載することと市史の事業報告を掲載する予定でおります。資料に、流山市史研究一覧を載せています。平成8年第13号まで、市史編さん活動事業に関する報告が、その後20年ほど、市史編さんの事業報告はされておられませんので、今後はこれを掲載するということです。

私からは以上ですが、相原会長、補足がありましたらお願いいたします。

(相原会長)

今事務局方から御説明がありましたように、来年度早々に出したい。予算は積んであると伺っていますし、あとは皆さんに原稿を読んでいただいて、ご指摘を受けて直すと。その他、新しいことをどういう風に組み立てていくかということで、きょう、原案をいただきたいと思います。自然分野では、23号に小疇先生がお書きになるということです。

(北澤係長)

これからお願いします。

(相原会長)

これからということであれば、ここで方向を決めていただければ、事務局の方で小疇先生と折衝をします。そういう方向ですね。そうすれば、小疇先生は地形学がご専門ですので、自然的な事を原稿でいただけるかなと。その他、考古学というふうに言われましてけれども、事務局側の見通しはどうでしょうか。

(北澤係長)

今のところ具体的にはありませんが、隣の発掘現場から出てきた葛飾県庁関連の、裁判所と書かれた墨書の磁器を紹介できればというふうに考えております。具体的にはまだ申し上げられないのですが、何か一本上げたいと思います。

（相原会長）

論文形式でなくても、刊本でもいいと思うのですけれどもね。すぐ下の発掘現場、今はまだやっているのですか。

（北澤）

今はもう終了しています。今やっている工事は、新しく経てる建物の工事をしています。

（相原会長）

23号についてはそういうことです。

2番目の市史刊行についてということですが、私から、恩田家の文書が解読されているということだったら目録を出されてはどうかとお話ししたのですが、聞いてみたら、必ずしも恩田家としぼらないで解読中だということですので、その辺が問題になるかなど。

（3）がもっと難しいんですけれども、流山の地質とか地形とか気候とか、そういうことを自然編としてやられたらどうかなあと考えて提案したのですけれども。

最近、市川市史の自然編というのが出ています。自然の場合、必ずしも市域に限って研究することができない、もっと広がりを持っているわけですけれども、それぞれの市が研究を発表することでこの地域全体の豊かな研究成果が出てくるかなあと思うのですね。ただめどが立っていない、誰に書いていただくかという見通しが不足しているので、そういう点で皆さんから、こんな人に当たったらどうだろうかという御意見などお願いしたいと思います。

（小栗館長）

会長、流山市史研究の23号について、一度皆さんからご意見を頂戴したらいかかと思えます。その後、市史の方だと話が重いようなことになりますので。

(相原会長)

まず23号ということで切って、ご意見をいただきたいと。いかがでしょうか。

(村田委員)

質問があるのですけれど、よろしいでしょうか。

23号が30年度予算に計上と書いてありますから、まず23号の体裁というかページ数とかそういうが全体どのくらいの予定で計上しているかということが一点。

二点目は、現在集まっている、川根さん、岡村さん、相原会長さんの総ページで、予算請求したページ数のうちどのくらいを占めているのかという2点についてお伺いしたいのですが。

(北澤係長) 今確認いたします。

(相原会長)

ちょっと間がありますね。他には何かございましたか。

判型を、これまでのB5判からA判に変えるということもありますね。

(小栗館長)

平成28年度の第1回の時、そういう方向で考えておりますと予告させていただきまして、事務局の方もその予定で進め、来年度の予算化をする際には、基本的な体裁をA4判ということにしております。

(北澤係長)

来年度の『市史研究』の計上に関してですが、資料の6ページに出ております。見積もりを出した体裁について載せております。

今、相原会長と小栗館長から御説明がありました。A4判の縦2段組で60ページを想定しております。

現在提出されている論文は、40ページほどになります。それに加え、小疇先生の巻頭と、できれば考古編がひとつ、そして事業報告ということで大体想定の数になるかと思われま

す。基本的には、電子データに入れて入稿するというこ

とで。そして予算作成の関係で、仕様書では年度内い

っぱいの納入期限となっていますが、一応前倒しで実施していきたく

(相原会長)

袖ヶ浦市史は、これは何ページですか。100なんページかありますね。60ページということなら、もっと薄いのですね。

A判の紙面だと、写真や図版が楽に入る。

(下津谷委員)

袖ヶ浦市史は120くらいページがありますから、これの半分です

(村田委員)

これは私の思い付きで、そんなことって思われるかもしれませんが、市史研究に、例えば遺跡調査をやりましたよね。遺跡を市民のかたに知ってもらいたいということがある時に、説明会をやり

そういったものが市史研究に載っているのは見たことがないのですけれども、思い付きではありますが、私はそういったものも意味があるかなあとと思ひまして。

(小川委員)

それは事業報告の範疇で入れられるんじゃないですかね。

(村田委員)

私が言いたいのは、現地で配付した資料プラス、参加した人があんなことこんなことって質問してくると思うのですよ。そういうことを受けて中に盛り込むと、事業報告だけではなくて、今までのものだといついつ何をやりましたというのは分かるんだけどもあとさっぱりわからないので、ああこういうことをやっているのかとわかると市民にはいいかなあと思ひて申し上げました。

(小川委員)

事業報告の拡大版ということで自由にできるのではないのでしょうか。

(本間委員)

やはり村田委員がおっしゃるように、市民不在のものではなく、そういったものを特に盛り込むということも一理あるかなと思ひます。

(相原会長)

何月何日という一、二行だけじゃなくて、ちょっとふくらませて、読めばほぼ内容がわかるというものです。

(小川委員)

私の方からも思い付きということ。

『民具マンスリー』という毎月出ている専門誌があるのですが、「民具短信」という、会の報告とは別の、独立したページがあるのです。

発掘でもいいし、新しい文書の収集であるとか、あるいは変わった民具とか、そういう形で、これ2年に1回になっているのですけれども十分ページも取れるのではと思いますので、そのへんを、今村田先生がおっしゃったようなことを踏まえて構成を考えたらどうでしょうか。

(小栗館長)

先ほど北澤から、市指定の文化財の紹介といったふうなものも入れたらどうか。本来的には市史研究という市史編さん事業報告を入れてこなかったという反省がございまして、まずそれはやっていくべきかと思えます。

文化財の保護推進事業に関してもそれを遮るものではないと思えますし、情報を市民に公開していくという面ではいいと考えますので、例えば何年度の発掘調査、村田先生がおっしゃったように情報公開ができるかなというふうに考えます。以上です。

(北澤係長)

やはり市民の方に手に取ってもらう内容でという意見には非常に重要だと思っております。

例えば松ヶ丘街路灯は、登録された以外にも街路灯が残っていますが、電球がLEDに等、形が変わってもまだ街中に残っているものがあります。そういったものを合わせて紹介して、歴史的には新しくても価値があるものだとかを紹介できればと思っております。

それから遺跡の説明会に関していうと、一昨年までやっていた鱈ヶ崎三本松古墳の調査の経過や市役所の南側の加村台遺跡の調査成果について等、そういったものをひとつ載せることは十分可能です。皆さんの御了解を得られれば、取り組んでいきたいと思えます。

(小川委員)

狭く考えると外れてしまうんですけれども、市の文化財に指定された物件が市民に周知されていないというのが現状だと思うの

ですが、もしそれが許されるのであれば、市史研究の中に入れてもいいのでは。今度の街路灯もそうなんですけれども、最近たくさん指定物件が増えていますので、その辺を考慮していただければいいかなと思います。

（北澤）

小川委員とは、市内の民俗調査とか、あと流山本町界隈の建物調査等行っていますが、それらもなかなか発表の場がないので、そういったものも少しずつ、掲載可能ということになれば、紹介ができるなと思いました。

（相原会長）

23号はちょっと間が空きすぎましたので、何年か前からそろそろそろと整理しなければならない。本当はよくないのですが、そういったものでページとか見合ったものに、ポイントを絞って紹介していただければと今のお話を聞いていて思いました。

他に何かございますか。

無いようですので進みたいと思います。

（小栗館長）

そうしたら、市史研究ですけれども、平成30年度のはやいうちに刊行できるよう準備を進めさせていただきたいと思います。委員の皆様にも査読など、いろいろな面でご協力いただくことと思われまます。どうぞよろしく願いいたします。

（相原会長）

つぎに議題3「ふるさと流山のあゆみ」増刷について事務局から説明願います。

（北澤係長）

『ふるさと流山のあゆみ』の増刷について、説明いたします。平成27年3月に刊行され、4月から一般向けに、約500部を880円で販売しております。

平成27年度に323冊、28年度が97冊、29年度に58冊、これは関係者への無料配布分も含まれていますが、販売をしてきております。これにより、11月末の段階で、残部が61部ということになり、これまでの販売実績を考えると来年度中には在庫がなくなる見込みとなっております。このため平成30年度に第2版として増刷を考えております。増刷に向けてですが、本日別綴じでお配りしております、『ふるさと流山の歩み』再版正誤表です。多くの委員さんがこの『ふるさと流山のあゆみ』の時の編集作業の報告等をお聞きになっている方が多いと思うのですけれども、最終段階でかなり駆け足でとりまとめを行った影響もありまして、発行後、誤字・脱字等がかなり発見されております。その修正表がこちらですけれども、全部で200か所以上あります。再版に際して、誤字脱字の修正をして増刷を図りたいと考えております。また『あゆみ』査読の段階で内容が難しすぎるのではないかという御意見をいただいております。その中で、今後の刊行計画で、以前村田委員から発言がありました、鎌ヶ谷のあゆみに関して、4回増刷しながら内容を変えてきたということもありますので、今後は内容の改定も考えていきたいところです。差し当たり今回に関しては、文言の修正をしたうえで、約200部の増刷を考えております。

(本間委員)

今度の議題に入るということで、私も『ふるさと流山のあゆみ』を買って求めて読んでみました。修正すべき箇所が多いということですので、再版の時に対応した方がいいだろうと思うのですけれども、中身については歴史についてよく書かれており、わかりやすいと思いました。それでも軽い雰囲気を持った方がいいものであればそういう方向に訂正していった方がいいのだろうと思います。

そして率直に言いますと、『ふるさと流山のあゆみ』というタイトルにはパンフレットの的な軽さを感じます。『ふるさと流山の歴史』でいいのではないかという感じがいたします。

(小川委員)

今回は語句の訂正のみということですね。

(北澤係長)

今後改訂版を作るとしてもどう変えるかを検討していかなければなりませんので、今回は修正のみと考えております。

(相原会長)

今回の200部は修正だけで、中身や構成を変えるのは、もう少し時間をかけてこの次という感じですね。

難しいということですが、どうでしょうか。なんでも難しいんですけどね。

(下津谷委員)

今回の200部については字句の訂正のみとすると、その次に増刷するのは何年か先になりますね。

将来の増刷に備え、文章や内容をもう少しやさしい形にした方がいいと思います。最初は、中学生が読めるものにしようということで始まりましたが、ところがこれは中学生が読めるどころではない。高校生でもまだどうでしょうか。

もう少しやさしく、平易に書き直してもらうことが次の段階では必要だろうと思います。

(相原会長)

内容的にはいかがでしょうか。

(下津谷委員)

読んでみると内容は非常に良いです。中世などわかりやすく書いてあるのですが、しかし、普通の人を読むとしたらちょっと難しいかなと思います。

そして、3、4年先ということになるなら、資料がどんどん増えていきます。そういう資料も入れたうえでやさしくしなければいけないという点についても考えていただきたい。考古資料はま

だこれからどんどん増えていきますよ。

(村田委員)

来年の予算では、200部を、内容を変えずに増刷するとおっしゃいましたね。今までの実績を見ると、1年目にたくさん出たのは執筆者や関係者、関係機関等に配布した数が入っていると思うので、2年目、3年目が売れた数かなと思います。そう考えると、200部では3年くらいで終わってしまいますから、3年後にどうするかを今から考えた方がいいですね。

ひとつは、今、下津谷委員がおっしゃったように書き方をやさしくするのがいいということ。

もうひとつは、内容の追加、訂正、あるいはこちらはやめてこちらの方がいいということもあるかもしれません。

内容の訂正や変更ということも含めて今から取り組んで、次の機会には、ただの増刷ではなく改訂版の方がいいと思いますね。

(小川委員)

私どもも『ふるさと流山のあゆみ』に係わりまして、中学生から読めるものをと苦労したのですけれども、ちょっと読んでみますと、内容を詰め込みすぎて難しくなっている。もう少し削ってもいいのではないのでしょうか。そうしなければ、やさしくは書けないのですよね。

それからもう1点、こちらには文化財関係が載っていませんから、一覧表なりにして載せてもいいと思います。ただ国指定とか、文化財の動向とかわかるように。国指定とか県指定とかあるのを知らないでいる人もいるのではないのでしょうか。どの文化財がどこにあるのかなど、簡単なマップでもついていれば、具体的に歩いてみようという人も出てくるといったふうに繋がっていくのではないかと思いますね。

私もぜひ改訂版をお願いしたいと思っております、

(岡村委員)

質問してよろしいですか。

確か『博物館でタイムトリップ』という小学生向けに書かれたものがあつたかと思うのですが、あれとは違うのでしょうか。

(北澤係長)

『博物館でタイムトリップ』は、博物館の展示資料をベースに小学生向けにわかりやすくという目的で刊行した学校教材です。あと、増刷の数について200部にしたというのは、今回の審議会で出ているようなご意見が出るだろうという前提で最低限の数として200部ということにしております。そして再版を販売している時間の中で、中身をどういうふうにしていけばいいか考え検討しなければいけないと考えております。

(相原会長)

読みやすさということを考えますと、この本(『三人の殿さま』)は、一橋大学の先生が書いたのだからずいぶん難しそうだと思って読んだのですが、本当に読みやすいんですね。まず、文章が短い。ですます調でやさしく解説しながら書いているから、素人なりに難しいことがよくわかる。こういう書き方もあるのだなあと思いましたね。

これは非常に難しいことなのです。どこの印刷物、刊行物も、どうしたら皆さんにわかりやすいかと議論しますけれども、できあがると難しくなってしまうのですね。

(岡村委員)

鎌ヶ谷のものを見ると字が大きいと思いますね。

(相原会長)

そうですね。流山は字を詰めていますね。

(小川委員)

市民向けというのはそこだと思つたのですよ。

字を詰めるというのは時代的に逆行しているのではないのでしょうか。もっとビジュアル的に、活字そのものもビジュアルのひ

とつとして捉えて工夫するとよいと思います。

鎌ヶ谷も思い切って、小さい版から大きい版にして成功したのかなと思います。

(村田委員)

事務局のかたは、学校の教科書を見てはいかがでしょうか？

失礼ですが、おそらく皆さんが勉強されていた時の教科書とはまるきり変わってしまっているのですよ。ああいう教科書を見て育っている中学生が読むなら、それに合わせないと彼らはなかなか納得して手に取ってくれないと思います。

ぜひ、事務局のかたは、小・中学校の教科書を見てください。こんなに綺麗なのかと思われると思います。そして他の委員さんが詰め過ぎだとおっしゃったように、余白は、本当は余白ではないのです。余白は、今何か読んだり見たりしたものについて考えるために必要な、とても意味のある部分なのです。活字の問題などを含めて、ぜひ教科書を読んでみてください。

(相原委員)

余白は何もないわけじゃないということですね。

たくさんのご意見をいただきましたが、今回は修正して増刷で、その先の話になりますけれども、また次回、次々回あたりに集中的に討議して改訂版をと考えていますので、どこを削ってどこを残す、あるいは内容の補充、書き直した置いうことを考えていくと。ちょうど一時間になりましたので、このあたりで次に行きたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、議題（４）今後の市史編さん事業についてということですが、事務局の方から御説明いただきたいと思います。

(北澤係長)

議題（４）に入ります前に、議題３のまとめとして、『ふるさと流山のあゆみ』に関して、来年度は現在の誤字脱字の部分を修正して最低限の増刷を図るということで進めさせていただきます。そして、今後については改訂版を考えるということで審議継続と

いうことでもよろしくお願いいたします。

では、引き続き（４）今後の市史編さん事業についてということで、先ほど相原会長から、おおよその御説明があったのですけれども、お配りした資料の３、４、５ページになります。

現在の市史の刊行物として出したいものをあげさせていただいております。

（１）が、古文書目録の刊行という、これは事務局で考えている案なんですけれども、受入れ資料、借用・寄託・受贈も含めた中で、過去に刊行されました目録や資料編にも掲載されていない古文書資料が８５家分存在しております。

また、古文書目録に掲載されている家ですけれどもその後発見された文書類が所在しているのが３８家分存在しています。第一段階として、未公開・未掲載の部分の目録の刊行を考えております。こちらのグレーの本が、過去に刊行されました流山市の史料目録になります。これ以降、その後に入受けや寄託を受けた資料については、何を受け入れているかとか表にまったく出ていないので、説明をした後にご覧頂けたらと思います。

（２）が相原会長からありました、恩田家文書の目録の刊行ということです。こちらに関しては、恩田家の解説した資料をまとめて、資料編として刊行できないかと御提案がございました古文書目録が出せないままの状況にありますので、そういったものを「広報ながれやま」ですとか『市史研究』の中で紹介してもいいのではないかと御提案をいただいております。

（３）資料編「自然編」の刊行ということで、これも相原会長からの提案でございます。近隣地では、近年、市川市から「自然編」が刊行されています。前の机に置いてありますので、後ほど手に取って見ていただけたらと思います。内容につきましては、第１章「市川市の地形と気象」、第２章「市域の自然の姿とその変遷」、第３章「都市に暮らす生きもの」、第４章「残された自然と保全の取り組み」、第５章「市川市の動植物」という内容で構成されています。

市川市の市史に関しては、執筆者が、テーマ別に、読みやすい論文形式で書かれており、中を見ていただければわかるように、写

真や地図を多用してわかり易いものを作成しております。
こうした中で、流山市の、TXの開発によってここ十数年自然や地形がかなり変わってきているという中で、流山の自然環境についての資料編を作成してはどうかという御提案です。
資料編の刊行については検討事項として、これらの提案の中でどれを優先して刊行していくか、体制と刊行計画を検討していきたいということで、ご報告といたします。

前の机に、市川市と、そして鎌ヶ谷市の「自然編」を用意していますので、まあ相原会長が想定しているのは市川市のようなものだと思います。イメージがなければ想像しづらいと思うので

（相原会長）

市川のものが割合に新しいですね。

（北澤係長）

小川委員から、年表の話もあったと思うのですけれども、別途ありますので後で合わせて話します。

（相原会長）

10分休憩を取りますので、資料を御覧になったりしてください。

（相原会長）

それでは、今、資料を御覧いただいていたけれども、今後どういうふうに資料集を出すのか。

ひとつは『流山市史資料目録』（上）・（下）と出ていますけれどもそれに足すこと、そして、そこに恩田家と出ていますけれども資料編の刊行について。そして3番目には、鎌ヶ谷と市川の自然編が回されましたけれども、そういうものを見て御意見を願います。

（北澤係長）

申し訳ございません。先ほどご報告し忘れてしまったのですけれども、流山市では、平成32年度から長期計画、要は5か年計

画を策定するというところで30年度、31年度でその計画を策定することになっています。基本的には、その新しい5か年計画の中で今回の市史の刊行事業も立ち上げる形で進めていければと考えております。

(相原会長)

元号は変わりますけれども32年度から5か年ということで、いかがでしょうか。恩田家の解読済みのものとその他の解読済みのものについて、ちょっと係わりを説明いただけますでしょうか。大まかで結構なんですけれども。

(北澤係長)

大まかに申し上げますと、他家の文書については解読が進んでいない状況でございます。前回、原田委員から大学等外部機関に委託してはという御意見をいただきましたけれども、全体の解読ということを見ると、そういうことも進めていかなければいけないと思います。

恩田家についても、総点数の中で解読がすべて進んでいるというわけではないので、これに関しては問題が大きいのかなと。それよりも事務局の方で今考えているのは、目録にも載っていない文書が多数存在するというのは一般の方々に利用してもらうことが全くないという状況ですからそちらのほうをまず先に進めていくのがいいのかなと思います。

(相原会長)

いろいろなおうちから資料を出していただいたけれども、その資料がどうなったか、うちの資料には今手が付けられているのかどうかと資料を出した人の側は気になっているわけですね。それに応えていかなければなりません。

例えば、「広報ながれやま」で少しスペースをいただいて、何々家の文書にこういうことがありますよとか、あるいはこれから出す『市史研究』でもそういう紹介をしていく必要があるのではないのでしょうか。

そうしなければ、善意で資料を出しておられる方もやはり不満を抱えるようになってしまうのではないかということも私達としては解決していかなければならないのではないかと考えています。

そうすると、解説が進んでいけませんからもう少し先になりますが、何々家文書のという、32年度からの5か年計画の中で取り組んでいくとか、そういうことになりますかね。

事務局にお願いすることになるわけですが、「広報ながれやま」などでもそういう文書の紹介という欄を作ってもらって、出せないか。これは広報との折衝もあると思いますけれどもね、今月3回出ていますけれどもそんなに長い文ではなくて、これを御覧になっているんだなど。そういうのでいいと思うんですけれどもね。

(小川委員)

確認したいのですけれども、よろしいでしょうか。文書等の寄贈その他については、館報では掲載してありますよね。

(北澤係長)

皆さんもご存じのとおり、博物館の中の学芸係という一係としてその中で文化財と博物館の行事と市史と兼務した状態です。毎年博物館の年報を出していますが、その中で受贈資料に関しては出ていますが、寄託や借用の史料については出ていません(124:33)

受け入れたものは総数で何点と出していますが、具体的な中身に関してはまったく掲載されていない状態です。

(小川委員)

文書の解説もまとめて一冊にするというのなかなか時間がかかりますので、解説中に、特筆すべき内容があるような文書は、『市史研究』に資料紹介でもいいですから、そういうものも入れたら、少し皆さんに知っていただけるのではないかと。そういう方法も今後は考えていかなければならないのではないかと。そう

(小栗館長)

小川委員のお話、まさに市史編さんのあるべき姿かと思います。こういったことが後の市史の構成に繋がっていくことと思います。ありがとうございます。

(相原会長)

その次(3)になりますけれども、やはり重い課題なんですけれどもいかがでしょうか。

(小川委員)

ぜひ、何しろこんなに流山がまったく変わってきていますので、せめて植物くらいは、調査団を組み、地区割りをして、一番変化しているところからやっていかないとという気持ちでいっぱいです。私ら委員の務めでもあるんですけれども、これはぜひお願いいたしたいと思います。

(相原会長)

スタッフをどうするか、内容をどうするかということですね。なかなか難しいのですが。

(下津谷委員)

スタッフを集めるのはある程度できるとしても、スタッフをまとめる人、中心となる人、これをどなたかにお願いしなければならないと思います。ある程度意思疎通ができる人、そういう人から選んでもらわないと、そのへんのところを事務局で努力してもらわなければならないけれども、これはどうしても時間がかかる仕事になりますよね。

もし短期間でまとめようとするれば、隣のものしりに頼めばできるだろうと思います。ものしりという言い方はおかしいけれども、学問的云々じゃなくて。けれどももう少し学問的にしっかりした成果にしようとするれば、それはもう少し考えていただかなければだめですね。

(小川委員)

出来ればこの地域をよく知っている人ですね。それが第一条件ですね、地理感覚とか。

(相原会長)

中心になる方を選んでいただくと。そして個別の研究をしていく人たちを配置していくと。そういうふうにできれば。まずそこから進めなければいけませんね。

さっきそちらで見ていたら、『銚子の自然』という本がありました。見ましたら、地形・地質・植物・動植物などが書かれていました。

(小川委員)

事務局としては、植物編等自然編を刊行したいと考えているのでしょうか。

(小栗館長)

不十分なカテゴリーとして植物・自然・動物などが挙げられる。また TX の開発によって失われたものをどのように把握していくのか。NPO さとやま等の協力が得られれば、進められる可能性もある。

どのカテゴリーで進めて行くにしても、スタッフをまとめていけるかが一番の課題である。

(本間委員)

自宅の周りの森がどんどん失われていく中で、小動物なども姿が見えなくなっていった。おおたかの研究者等専門家の方々の協力を得て調べていく必要があると思う。

(小栗館長)

専門家の方を探していく必要がある。

(小川委員)

植物でしたら市川市史にも携わった理科大の朽木先生がいます。
頼めば、OKしてくれると思う。

(小栗館長)

理科大の先生や文化財審議委員の鎧先生も考慮していきたい。

(小川会長)

おおたかの守る会も考慮していったほうが良いと思う。

植物関係から取り掛かるのがよいと思う。

(下津谷委員)

自然編で大上段構えるより、協力できる先生がいるところから始めるのが良いと思う。

(小栗館長)

カテゴリーを分けて、できるところから進めて行くという事です
ね。

(本間委員)

ホタルもホタルを見る会も活動している。

(小川委員)

野田でも自然で見れるのは1ヶ所である。

(堀部委員)

基本的に時間もかかるものである。2、3年は調査にかかると
思う。そのためには、まずきちっとした組織を固める必要がある。
それからどこから取り掛かるかが大切である。核になる先生から
色々な情報を出していただき、そこから関連する先生なども紹介して
いただくことで幅が広がっていくのではないかな。

(相原会長)

調査を進めて行くには調査費も必要である。

大学は、文系・理系とも研究費が減少している。その中で
低額が請け負う先生はいないと思う。

(小川委員)

それはないと思う。日当と交通費が支給されたいとだれも受けないと思う。執筆料は別で。

(小栗館長)

これらの計画は、次期の市の長期計画で位置付けていかなければならない。

計画に従って予算の裏付けもとっておく必要がある。

(小川委員)

調査の道具（カメラ・パソコン等）が必要である。そのあたりも考慮していただきたい。

最低は3年間見込んでいかなければならない。

(相原会長)

他に意見はありますか。

無いようでしたら、議題（5）その他は何かありますか。

(小栗館長)

議題4に関しては次回までに整理して体制や刊行計画について具体的な形にしていきたい。

(相原会長)

審議会のなかでどれを最初に進めて行くか、方針を定めていって欲しい。

(村田委員)

進め方などについて他市の情報を集めて、検討を行って流山としてどう進めて行くかを聞きに行くべきである。

事務局の腹案をしっかりと決めてほしい。

(小栗館長)

市川には自然博物館があり、市民団体も多い。これらを参考に

したい。他市の情報収集に取り組んでいきたい。

(原田委員)

今後の方針として、1の文書目録の刊行が最優先と思う。自然編は将来的には必要であると思うが、時間がかかる、予算がかかるものである。多くの市民の理解を持ってもらうためには、できれば小中学生にも理解できるものを作っていくべきである。

(相原会長)

他になにかありますか。

(北澤係長)

市史の方向性については、今日の議論を踏まえて検討していきます。

現在展示室で千葉県教育振興財団が主催の「常磐道の遺跡展」の紹介をいたします。

房総の郷土芸能の紹介

千葉県北西部文化財発表会の紹介

(相原会長)

無いようでしたら、これで審議会を終了したいと思います。
長時間の議論お疲れ様でした。

(玉ノ井次長)

長時間の議論お疲れ様でした。

広報に関して報告させていただきます。広報で掲載される方法については担当課と調整していく必要があります。